

—あなたと議会のホットライン—

しべつ

議会だより



「プレーが終わってハイチーズ」

7月17日、北方四島の青少年と古多糠地域児童生徒がパークゴルフで交流をしました。

6月定例会

第111号

平成16年8月1日

中標津町及び羅臼町と合併しない…………… 2

市町村合併調査特別委員会経過報告… 4～5

一般質問 3議員が登壇…………… 6～8

平成16年 第2回定例議会

第2回定例会は、6月16日に招集され、会期を1日として、補正予算2件、総合整備計画の変更2件、人事案件1件、公有水面埋立出願の意見書提出同意及び合併可否の決定等が上程され、原案通り可決されました。

また、一般質問は3議員が行っています。

※補正予算の状況

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	15,584千円	6,062,224千円
下 水 道 会 計	2,247千円	395,435千円

補正予算

〈一般会計〉

○議会費

98・3万円

※アテネオリンピック応援派遣旅費

○一般管理費

98・3万円

※アテネオリンピック応援派遣旅費

○財産管理費

100万円

※役場庁舎及び職員住宅修繕料

○福祉施設対策費

100万円

※はまなす苑テレビ購入助成金

○緊急就労特別対策事業費

514・3万円

・河川流木除去事業

7・3万円

・金山スキー場ゲレンデ整備事業

365・2万円

・標津小学校環境林整備事業

141・8万円

○商工振興費

85万円

※元気な商店街づくり対策支援事業補助金

40万円

○観光費

224・7万円

※子供用ライフジャケット購入費

224・7万円

○下水道費

224・7万円

※下水道特別会計繰出金

224・7万円

○教育研究費

35万円

※川北小中学校一貫教育調査研究委託費

4・3万円

○教育研究費

35万円

※川北小中学校一貫教育調査研究委託費

4・3万円

○奨学費

4・3万円

※奨学資金貸付基金繰出金

金

○保健体育振興費

62・8万円

※アテネオリンピック応援派遣旅費

170万円

○体育施設費

170万円

※屋内水泳プール給湯ボイラー改修費

224・7万円

〈下水道特別会計〉

224・7万円

※下水道標津処理区の認可区域の変更に伴う設

計委託

総合整備計画

○薫別地区の計画変更

2,107・1万円

※高齢者集会施設建設

3億4,700万円

○茶志骨地区の計画変更

※道路事業の増

人事案件

人権擁護委員推薦に同意

住所 標津町字古多糠

南二線三四番地

氏名 井上 均

生年月日 昭和七年四月二

任期 二日

法務大臣の委嘱

の日から三年間

その他

公有水面埋立出願に関する意見書提出同意

※標津漁港施設用地拡張によるもの

しべつ議会だより 2

第四回臨時議会

(四月三十日)

条例案件

- ▽標津町が中標津町及び羅臼町と合併することについて可否を問う住民投票条例制定
- ※標津町が合併か自立かを問う住民投票

▽町税条例の一部を改正する条例制定

- ※①個人町民税均等割及び生計同一の妻に対する均等割の改正
- ②高齢者控除の廃止
- ③個人町民税の非課税限度額の改正
- ④土地等譲渡益課税・金融・証券税制等の見直し

▽標津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

※租税特別措置法の改正による国保税分に係わる改正

補正予算

(一般会計)

○ポスター(町の姿ガイド)作成費
135・5万円

○住民投票費
228・5万円

第五回臨時議会

(五月三十一日)

条例案件

- ▽標津町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
- ※医療費及び介護納付金の税率改正(値上げ)

▽標津町簡易水道及び農業用水道事業条例の一部を改正する条例制定

※給水区域・給水人口及び給水量の変更

補正予算

(老人保健特別会計)

○平成十五年度決算による償還金等
1,016・2万円

第六回臨時議会

(七月九日)

条例案件

▽標津町重度心身障害者及び母子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例制定

▽標津町精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定

▽標津町寡婦家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例制定

▽標津町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定

▽標津町老人医療費助成条例の一部を改正する条例制定

※以上五つの条例改正は全て、北海道医療費助成制度の改正によるもの

①本人負担額の増

②老人医療費制度は十九年で廃止

北方領土問題の解決促進に関する決議

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、今日もなおその返還が実現していないことは誠に遺憾である。

昭和20年、当時のソ連邦が不法占拠して以来59年を迎えた今、政府はこれまで以上の強力な外交交渉により、永年の悲願である北方領土返還の早期実現と、日ソ友好関係を確立されるよう強く求める。

以上決議する。

平成16年6月16日

標 津 町 議 会



委員会の動き

市町村合併調査特別委員会

住民投票の結果を尊重し 合併しないことに決定!!

去る六月十六日、定例

議会において、六月十三日行われた「中標津町及び羅臼町との合併の可否を問う住民投票」の結果を尊重し、合併しないことに決定した。

投票率七四・五九%と町民の関心も高く、その内七二・七五%が合併しない票であった。

投票率五〇%で結果が過半数を超えたものを尊重するとした条例を十分に満たすものでした。

このことにより標津町は自立の道を歩むことになりました。

先に掲載しました特別委員会の経過報告後の活動状況をお知らせ致します。

第七回 1月19日

委員長

町民の中には特別委員会の内容がわからないと言う意見もあり、町民への情報提供のあり方や今後の取り組みについて協議したい。

各委員

● 委員会の中身を住民に知らせるべき。町長は自立のスタンスが強く感じられるが、郷土愛だけでは問題解決にならない。

● 四町の法定協議会には参加しなかったが合併しないということではない。議会も公開の中で議論をすべき。

● 町長は住民への説明不足や三位一体改革が明らかでない事により合併問題の結論を先送りしている。委員会の結論は「合

併反対」でないのか。

委員長

「合併しない」と決めたわけではない。

各委員

● 中標津町・羅臼町は法定協議会に移行する。標茶町は基金が十二年もつことで自立を選択したが我が町も自立できる資料を提示すべき。

● 八月まで結論を先送りしたが住民に判断できる資料を提供しなければならぬ。町長は将来シミュレーションを出せないといっているが今後のスケジュールを知りたい。

委員長

申し入れる。

各委員

● 町長の意志は明らかにされていない。アンケートから住民投票により住民の意志を確認するべき。

委員長

次の四点を確認。

① 委員会の経過を町民に開示する。

② 町長に今後のスケジュールの説明を求める。

③ 「地域再生構想」の説明を求める。

④ アンケート・住民投票実施の可否を町長に聞く。

第八回 2月25日

委員長

町長から住民投票条例と関連予算について検討していることの説明があった。

各委員

全員了承する。

委員長

委員会として合併問題に関する住民懇談会を計画したいがどうか。

各委員

※住民との議論を深め、意向を把握する機会として賛成が多かったが、住民投票の実施も検討されているため町長の示される内容を検討し、その後

に議会独自の住民懇談会について話し合うこととした。

第九回 3月12日

町本町がどのように対応していくべきかの意志決定のために住民投票を実施したい。

何を問う投票か。合併の選択肢もあるが。

町 羅臼町と中標津町が法定協議会を設置している。三町合併に対しての可否を問うものである。

投票結果(率)の問題と対象年令は。

町 議会の意見のもとに四月の臨時議会に提案したい。

六月の投票結果が仮に合併すると決定した場合、他町では三月を期限との報道があるが。

町 住民の意志が合併するとなるならば合併に向けて努める。合併できない場合であっても、小さな町・力がある町としてやっていけると思っています。

委員長

投票結果に関する細部の検討を早い機会に協議したい。

町民の意志の確認のため 住民投票を実施する

第十回 3月31日

委員長

①住民投票の実施内容を検討。

②議会独自の住民説明会を開催するかどうか。

各委員

●町長からの具体的な内容が提案された段階で検討すべきだ。

●住民投票のあり方として町長の「合併したくない」という姿勢が感じられる。中立でいくべきだ。

●広報紙でも明らかに。町長は中立であるべき。望ましい住民投票とならないのではないか。

●町長の姿勢が問題であるならば意見を聞けば良い。私は必要ないと思うが。

●公正・中立の立場で情報を開示すべきだ。

●情報のとり方はとらえる人によって異なる。委員会に示してもらおう。

●住民投票の前に町長は意志表示すべきでない。それでは議論は進まない。住民を信頼するべき。住民をまどわすことはしてほしくない。公平に情報を伝えてほしい。

委員長

一〇〇割公平公正は無理。住民が知りたい情報を提供することが大事。

各委員

●説明会などに参加して問えばよい。

●自立の姿・合併の姿・行政・福祉・医療・産業などの姿を情報提供することが大事である。

●町民への情報提供は事前に委員会に示すべき。

●任意協議会で描けなかった合併の姿は本町においても描けないと思う。

委員長

最大限の努力で情報の提供ができるように町長に要望する。

議会独自の住民説明会

が必要か。

各委員

●議会と住民との懇談会は避けるべきだ。賛否を明確にすることで後にしこりのなものを残す。

●すでに反対の署名をしている。

●委員会として統一した見解で望むべきだ。実行は難しい。

委員長

各委員が活動の中で住民に対応して欲しい。

①住民投票前の説明会資料を委員会に示してもらう。

②住民にわかりやすい情報提供をしてもらう。

③個々の議員の立場で情報提供してほしい。

④住民説明会には多くの議員が住民の生の声を聞くために参加してほしい。

第十一回 4月19日

※町長から住民投票についての細部説明後、質疑

住民投票の目的として

合併協議・枠組みなど段階があるのではないか。

町議会からの了解の中でやらせていただいている。あと戻りということですか。

●住民投票の中身については協議されていない。

町という事例がありましか。

●合併協議に加わるかどうか問われているのではないか。

町結果として賛成であれば合併決定と言うことです。

●合併の可否判断に合併の姿がなく住民が戸惑っているのではないか。

町これ以上の資料は出しようがない。空想の判断材料は出せない。合併のメリット・デメリットは提供されている。

●町民には住民投票と言うことで関心もある反面、勉強期間が必要との声があるが。

町住民説明会を実施します。

●住民への説明は我々の責任であり、議論が蒸し

返されると結論がいつ出ることになるのか。

●条例を制定して合併を問うということは町の将来を問うということだ。

三町合併の選択肢しかないのはおかしい。

町任意協議会解散後、二町が合併協議に入り、今はこの選択肢で行くしかない。

●合併の可否の中に合併の枠組みを問うものもある。町民の意思を問う場合に合併相手の選択肢を限定することが望ましいことか。民主的な進め方とは思えない。

町今はこれ以外の選択する相手がいない。

投票結果について

●投票率が五〇割以上で過半数の意思を尊重するとなれば、ごく限られたものとなる。

●投票率に関係なく開票すべきだ。

町投票成立の要件として全国的には五〇割以上が多い。

五〇割未満なら開票し

ないとするならば結果が出ない。

町その場合は議会と町長で協議する。

情報提供について

●十年間の財政推計は自立の場合しか出ていない。合併の場合は。

町三位一体改革の数字が出されていない中での予測の数字です。

●住民説明会に出される資料は。

町町を再認識してもらうため、図案化した「めざす町の姿」を配布する。

●公平な見方ができるのか。町知ると言うことは公平です。

①自分の町を知ることが大事です。

②合併をあわてる必要はない。

委員長

一般質問

Q

&

A

3人の議員が6項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。



小川悠治議員

Q

標津町の将来は「自立」との住民の判断が示された。

自立の方向性について住民負担も含めて提示しなければならぬが福祉政策の方向性について伺います。国から示された税源委譲にも見られるように、地方町村にとって非常に厳しい財政事情になっています。そのことが福祉政策や弱者に対するしわ寄せとなることを心配する。

A

町民は自立の道を選べたがこの先の町の施策運営の有り様が問われる。つまり、今後の地方財政の厳しさからどの施策に力を入れ、どの施策を縮小させて行くのか、そこには住民サービスと住民負担

今後の福祉政策の方向性について!!

Q

のあり方も大きな論点になる。いずれにしても地方施策の基調は拡張時代とは様変わりして縮小の道をたどらなければならぬのは明白である。福祉行政も、新しいスタート台に立つて今後策定する町づくり計画書の中で位置付けしたい。十六年度を準備期間、十七年度を策定期間としたい。

これまで一般会計で全額補填

していた国保税不足分が一昨年より半分に縮小さ



Q

今後、削減し続ける職員や交付金に反比例して介護保険を中心とした福祉行政

需要が増加します。財政的にしわ寄せが直接的に経

A

低所得者が被保険者となつて国保税について、負担感は大きいと心を痛めている。一世帯当たりの平均負担増を求めないよう対処している。

A

合併問題説明会での長期財政計画の前提は、現状の行政サービスの維持に最大限努力するとしている。

Q

総括的に町民に示された「郷土再生に向けた自立プランへの取り組み」には福祉項目が見当たらない。

A

再生プランは立案者たる町職員から提案があり当面取り組むことに検討を加えたものであり、町施策の全般にわたっている。

結果として定住対策を含む産業経済振興あるいは郷土愛醸成に力点が置かれた。国・道とも社会保険制度政策を後退させている。町の施策も大きく

Q

本町出身者がオリンピックで活躍し、標津高校のリコーダーをはじめ全道全国で活躍する姿は子どもの夢と希望を与えています。これらは、本人の努力は勿論、指導者の長年にわたるまさに裏方で流された汗の結晶でしょう。基金の運用益が大会参加者に助成され大変役

A

金利が格段に低下している。

青少年の健全育成と明るい健康の町づくりを目指し、今後基金の取り崩しも念頭に置いた運用が考えられる。



石橋昌幸議員

これから 標津町の未来について!!



六月十三日の
標津町の合併可

否を問う住民投票は七
四・五九%という高い投
票率で、七二・七五%の
町民が自立の意志確認を
しましたが、「住民のい
たみ」の部分もしっかり
と示していただきたい。

また「市街地拡大計画」
が進んでいる中、あの防
災道路付近に住んでほん
とうに町がよくなるだろ
うか。

A

これからの町
づくりは、今後

策定される「町づくり計
画」に集約・収斂されて
行くものであります。そ
れまでは郷土再生自立
プラン等によって、住民
の提案を受け入れて行
きたい。財政問題につ
いては、歳入に見合った運営



がなされ、施策も厳選さ
れ、住民サービスの後退
及びいたみも出てくる
が、自主自立の気構えが
大切である。

◎国後島について



北方四島は今

でも、日本固有
の領土であります。昭
和二十年以来、ロシアに
不法占拠されている。平
成四年から北方領土交流
事業が続いているが、国
後島内の二つの村が標津
町の行政区域となるよう
提案したい。このことが
返還運動の推進にもな
り、今全国に話題になっ
ている合併の一助となる
のではないか。

A

法的には無理
であると思

質問されたと思うが、
現状において返還後にど
うなるのかが問題であ
り、今のところ不確定要
素が多くあつて意思表示
ができないと考えますの
で御理解願いたい。



択捉・国後・
色丹の三島にあ

つた六つの村は、廃村手
続も行われていないし、
地方自治法上は今でも村
として存
続してい
る。

合併を

アピール
すること
によって
内外に日
本の領土
だと印象
づけ、合
併を考え
た時のロ
マン・夢
が生まれ
ます。再
度考えを
お聞きし
たい。



A

思いは私共同
様であります

が、根室市は北方領土の
交流基地として管内的
にも認められており、本
町としては国後との連絡
船のみの交流と考えて
いる。又領土返還運動は
国の外交問題の一つとし
て行かなければなら
ず、二〇〇五年が一つの
区切りと予想される。

北方領土の子どもたちが
そばづくりに挑戦



小川 祐司 議員

里の川づくりを推進しよう!!

Q

「里の川づくり」それは「ふる里の川を鮭が群れをなして遡上する昔の標津の川に再生することである。」と考え今こそ地域の川の再生を地域の人々が協働の精神を発揮して地域の活性化、子供の未来のために尽力することが大切と考え提言する。

●地域の最寄りの川に目を向け協働の活動の中で再生を図る。

●サーモン科学館が地域実態を把握し情報提供する。

A

現在、町内四河川の水質調査を毎年度実施し、河川環境保全の一助として実施している。又サーモン科学館が持つ能力やノウハウを地域行事に提供して

おり、今後も魚を中心に協力体制を保っていき

たい。又地域の河川への意識や河川への思いやりを育む体制作り又その手法、制度のあり方等につき研究を進め町内各地域の自発的な活動を期待して参りたい。

◎金山流域の振興について

Q

二十一世紀はエコツーリズム全盛の時代になるだろうと言われている。自然との共存、共栄を背景に展開されるエコツーリズム。金山流域のその貴重な価値の有効活用を強く訴え提言致します。

●春夏秋冬の四季に対応して価値資源を生活、産業、教育、スポーツ、観光の五部門のメニュー

ー化し、オールシーズンを活用を計る。

●世界遺産対応型のネーミングを考えていく。

A

現在役場内の水産課・商工観光課、サーモン科学館、農林課、建設課による五課の横断組織として忠類川環境プロジェクト会議を設置し内容の検討に入り、イケシヨマナイ第二支流の産卵環境の重要性も再認識し金山周辺地域の活用も含めて、今後共

Q

「里の川づくり」について町長のお考えをお聞きしたい。一世を風靡したかつての薫別川を遡上する鮭の群れ！のポスターが今は懐かしい。



A

森林を大切に
する河川の保護
は農業、漁業にとって不可分の関係にあり標津町としては公的分収林制度により流域保護のための造林事業の実施又標津川流域森林整備のための標津川水源林造成事業の指定を受け更には河川災害と流木被害の泣き寝入りを防ぐための管理制度の導入を強く訴え補助金の決定を受け調査を進めて、発注の予定になっております。森林の保護を総合的に推進し、その整備を積極的に進めているところで



4 件の意見書を国政に提出

◆地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書

北海道の面積の7割を占める森林は、豊かな生態系を育むとともに地域産業の資源となるなど重要な役割を果たし、道民のかけがえのない貴重な財産となっている。林業・木材産業の採算性の悪化から事業活動が停滞し森林の持つ多面的機能の持続的発揮が危ぶまれている。国際公約となっている京都議定書における二酸化炭素吸収量の確保など吸収源対策としての森林整備を強力に進めるため温暖化対策税の創設を図り、その税収の活用目的に森林整備や保全を位置づけるよう強く求める。

◆「三位一体の改革」及び自治体財政確立についての意見書

2004年の地方交付税が前年比12%（2兆8,589億円）もの大幅な減額となった。減額の要因は地方交付税総額の抑制、投資的経費の縮減と言われている。しかしながら、自主財源の乏しい道内の自治体は、歳入に占める地方交付税の割合が大きく、国の景気浮揚対策による公債費の償還ピークを迎えるなど、自治体の存続自体が危機的な状況となっている。「三位一体改革」は単に国の歳出削減のための改革とするのではなく、自治体の財政自主権の確立と、住民生活の安定・向上を目指す改革としなければならない。

次の事項を強く要望する

- 1.「税源なくして削減なし」。税源委譲あつての国庫補助負担金削減であり、義務的事業は10割、その他個別事業ごとに必要額を確保すること。
- 2.税源委譲により財政力格差が生じる自治体においては、適切な行政水準を確保するうえで、財源調整機能及び財源保障機能を的確に発揮する仕組みにすること。
- 3.地方の意見を聞いたうえで、歳入歳出の見込み額を適切に積算すること。
- 4.地方交付税の決定過程においては、当事者である地方も参画させること。

◆2004年度の北海道地域最低賃金引き上げ・改善を求める意見書

全国的に景気回復傾向にあると言われているが、本道経済は個人消費の伸び悩みなど、依然厳しい状況が続いている。また、年間失業率は、6.7%と過去最悪を更新しており、改善の兆しが見えてない。このような中、北海道の地域最低賃金は2年連続据え置かれ、このことが道内勤労者の賃金据え置き要因の一つにもなっており、本道の消費冷え込みに拍車をかけている。2004年度の北海道地域最低賃金の引き上げ・改善を図るよう、強く要望する。

◆寒冷地手当見直しに関する意見書

人事院は寒冷地手当の抜本見直し案を明らかにした。これは、寒冷積雪地の生活実態や地域の実情を全く顧みないばかりか、制度の意義さえ否定するものである。寒冷地手当は、支給対象者が公務員、労働者のみならず多くの民間企業労働者など多数が準拠しており、見直しの影響は計り知れないものがある。また、長引く不景気に疲弊した地域経済のさらなる悪化に結びつくことが懸念される。現在の寒冷地手当制度や支給水準を維持するよう強く要請する。

《3月》

- 12日 第1回標津町議会定例会（本会議）
- " 市町村合併調査特別委員会
- 15日 第1回標津町議会定例会（本会議）
- 16日 予算審査特別委員会
- 17日 予算審査特別委員会
- 18日 予算審査特別委員会
- 19日 第1回標津町議会定例会（本会議）
- " 文教福祉常任委員会
- " 総務産業常任委員会
- " 広報特別委員会
- " 根室市議会正副議長来庁
- 31日 第3回標津町議会臨時会
- " 市町村合併調査特別委員会

《4月》

- 7日 地域高規格道路根室中標津道路整備促進期成会監査
- 13日 広報特別委員会
- 14日 大菅小百合後援会総会
- 19日 市町村合併調査特別委員会
- 20日 広報特別委員会
- 21日 根室北部廃棄物処理広域連合リサイクルセンター落成式・見学会
中標津町

- 30日 第4回標津町議会臨時会
- " 総務産業常任委員会

《5月》

- 11~ 道東4支庁管内町村議会議長会連
- 12日 絡協議会 札幌市
- " 根室支庁管内議長会臨時総会 標津町
- 13日 標津地区稚魚放流式 標津町
- 18日 北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会 札幌市
- " 北海道町村議会議長会理事会 札幌市
- 18~ 総務産業常任委員会道外行政視察
- 22日 兵庫県・滋賀県
- 19日 愛媛県城辺町議会視察来町
- " 大分県鶴見町議会視察来町
- 20日 平成16年度北方四島交流訪問結団式及び事前研修会 根室市
- 21~ 平成16年度北方四島交流訪問（荒
- 24日 天中止）
- 23日 平成16年度標津消防団総合訓練大会 標津町
- 25日 地方財政危機突破総決起大会 東京都
- 26日 根釧東部森林管理署にかかる要請行動 札幌市
- 31日 第5回標津町議会臨時会
- " 産業振興及び合併に関する懇談会 標津町

《6月》

- 1~2日 第29回議長研修会 東京都
- 4日 平成16年度根室地域活性化構想推進協議会定期総会 根室市
- " 平成16年度根室地方総合開発期成会定期総会 根室市
- " 平成16年度地域高規格道路根室中標津道路整備促進期成会総会 根室市
- " 平成16年度根室教育振興会総会 根室市
- " 平成16年度根室教育研究所維持委員会 根室市
- 7日 管内議会議員パークゴルフ大会 羅臼町
- 9日 北海道町村議会議長会第55回定期総会 札幌市
- 10日 議会運営委員会
- " 総務産業常任委員会
- " 文教福祉常任委員会
- 11日 地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会総会 中標津町
- " 平成16年度中標津空港利用促進期成会総会 中標津町
- 12日 自由民主党北海道支部・自由民主党第7選挙区平成16年度根室管内移動政調会 中標津町

研修会に 参加して

去る七月六日、弟子屈町において道東四支庁管内町村議会議員研修会が開催され、当議会から十二名が参加しました。

要旨は次のとおり

「自治体再構築の課題と展望」と題して、北海道大学大学院教授、神原勝氏の講演は

①市町村合併は長丁場で考えなければならぬ。い。（急ぐことはない）

②地方の繁栄があつて国が成り立つものである。り、市町村間の横の連絡が重要である。

③町づくりは官主導でなく、民主導型でなければならぬ。

そのためには「自治基本条例」のようなものを制定する必要がある。

④地域再生は住民による「討論の場」が不可欠である。

後半の評論家、森田実氏の講演では政局展望として参院選の大胆予想と日本の進むべき方向についての話でした。

最近のイラク問題や経済問題でのアメリカに対して拒否できない日本の姿勢や行政改革としての地方軽視の国の進め方について痛烈な批判がなされました。

そして地方の声や政策をもっと積極的に国に働きかける地方議会の役割について期待するとして締めくくりました。

編集室



世の中、激動の五月、六月！ 合併論議、合併懇談会、賛否の波を超え住民投票へ！ 標津町は『自立！再生！』への道を選択した！ 毅然としたものが背を走る！

いよいよ協働の町づくり本番だ。二重、三重に心を引き締めて頑張りた

い！！
町民は自立を選択。国は自分たちの財源は自分たちで稼げと言っている。

真に豊かな自立を目指すための努力が今まで以上に求められる。何が町のため、そして自分たちのためになるか。外の安さを求めて内（町）の高さを招くか。消費者、商工業者一体となった取り組みが求められている。

（小川悠治）



講演に聞き入る各議員